

豚熱 (CSF) の発生を防ぐため、 経口ワクチンを散布 (埋設) します

塩谷南那須農業振興事務所

1 はじめに

豚熱とは、豚とイノシシのみが感染する家畜伝染病で、発生農場の飼養豚は全頭殺処分の対象となります。本県における豚熱の発生を防止するため、本ウイルスを媒介する野生イノシシに対し、経口ワクチンの散布を実施します。

散布する経口ワクチンは、食品安全委員会で安全と評価された成分でできています。

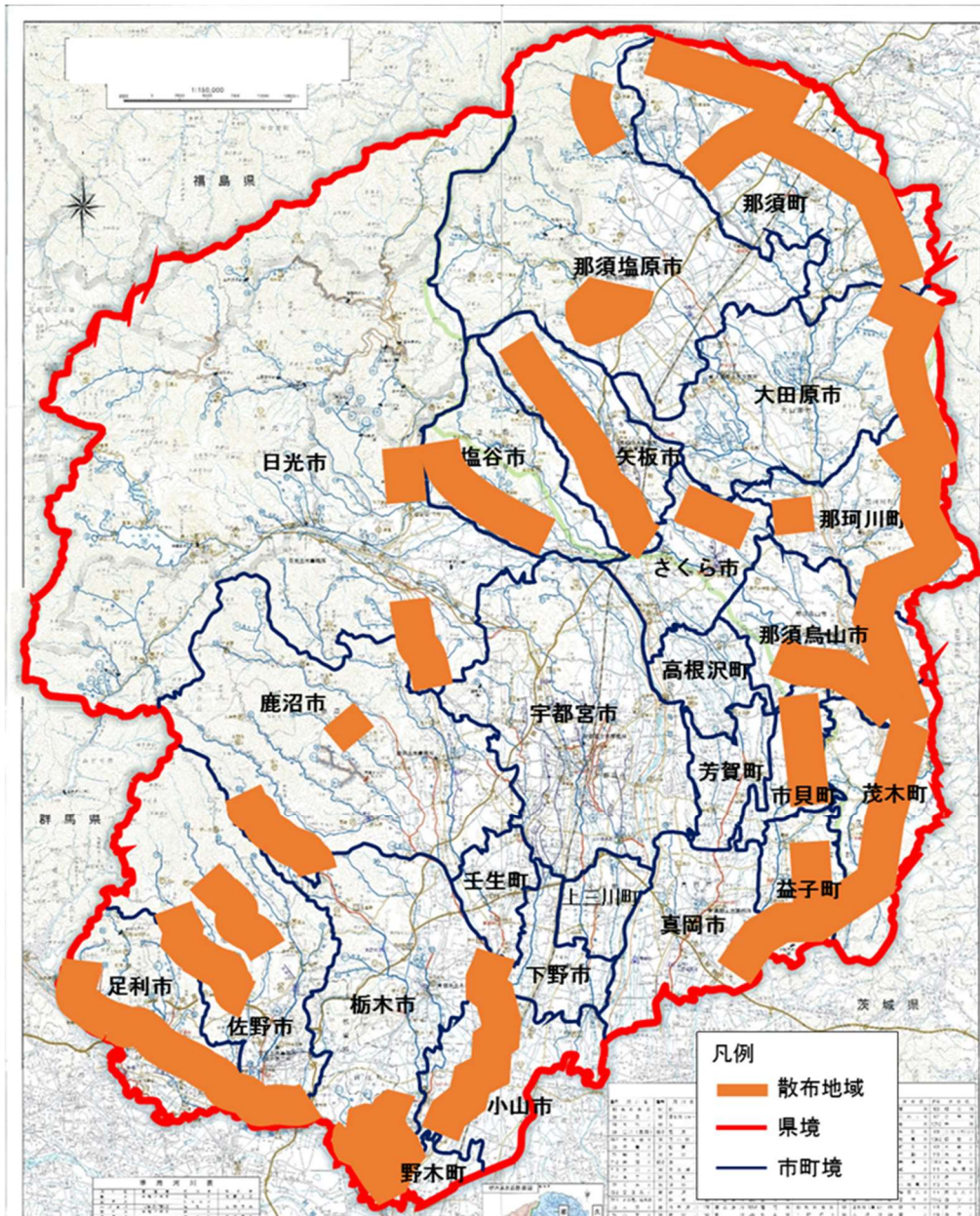
2 経口ワクチン散布の流れ

- 2021（令和3）年6月～7月に実施します。
- 約1平方キロメートルにつき原則20個の経口ワクチンをイノシシが生息する可能性の高い場所に散布します。
- イノシシが食べ残したワクチンは、約7日後に摂取率を調査するため回収します。
- 次回は11月から翌年の3月を予定していますが、散布場所は変更する可能性があります。

3 スケジュール（予定）

時期	実施内容
2021（令和3）年 5月24日（月）～6月1日（火）	現場確認
6月2日（水）～6月4日（金）	餌付け（初めて散布する地点のみ）
6月7日（月）～6月13日（日）	ワクチン散布（1回目）
6月14日（月）～6月20日（日）	ワクチン回収（1回目）
6月28日（月）～7月4日（日）	ワクチン散布（2回目）
7月5日（月）～7月11日（日）	ワクチン回収（2回目）

4 散布対象地域 下図のとおりです。



5 地域住民の皆様へのお願い

- 上記期間以外で、落ちている経口ワクチンを発見した場合には下記まで連絡ください。
- ご連絡先

矢板市農林課	TEL:0287-43-6210
さくら市農政課	TEL:028-681-1117
那須烏山市農政課	TEL:0287-88-7117
塩谷町産業振興課	TEL:0287-45-2211
那珂川町産業振興課	TEL:0287-92-1113
塩谷南那須農業振興事務所企画振興課	TEL:0287-43-1252

